最終更新日：2015年7月10日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長　内田純司
問合せ先：総務部　06－6204－0300
証券コード：5449
http://www.osaka-seitetu.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の永続的な増大と社会から信頼される会社となるため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制を整えております。

【経営理念】

大阪製鐵グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献する電炉グループです。

顧客ニーズを追求し、合理的でオープンな経営により、ゆるぎない競争力を持ち、信頼される企業グループを目指します。

私達は、この目標の実現に向け、自らの成長と変革を通じ、挑戦を続けます。

【行動指針】

1. 自ら考え、行動しよう
2. 失敗を恐れず、挑戦しよう
3. 技術を極め、技術を磨こう
4. 役割を認識し、期待に応えよう
5. 対話と信頼を通じ、連携しよう

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
新日鐵住金株式会社	25,629,030	60.62
大阪製鐵株式会社	3,357,216	7.94
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッド	2,073,900	4.91
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社	1,403,300	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	600,500	1.42
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	555,100	1.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	504,276	1.19
合同製鐵株式会社	497,200	1.18
三井物産スチール株式会社	480,697	1.14
ビービーエイチ　ビービーエイチテイーエスアイエー　ノムラ　フアンズ　アイルランド　ピーエルシー　ジヤパン　ストラテジツ	367,900	0.87

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	新日鐵住金株式会社　（上場：東京、名古屋、札幌、福岡）（コード）　5401

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	鉄鋼

直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

・親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

新日鐵住金株式会社は、当社議決権の66.27%(間接所有を含む)を所有する筆頭株主であります。当社は新日鐵住金株式会社の製鉄事業分野における電炉中核子会社として、同社との鉄鋼事業戦略の共有化を図り、その一翼を担いつつ、普通鋼電炉事業の発展に努めております。

当社は、親会社から電力の購入等を行っております。また、事業上の必要性から親会社より役員および出向者を受け入れております。なお、当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えております。

・親会社等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上記電力の購入等、親会社との取引については、通常の取引条件によっておりますので、親会社等との取引が少数株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
牛尾　誠夫	学者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
牛尾　誠夫	○	―――	牛尾誠夫氏は長年にわたる技術者としての豊富な経験と学識を有していることに加え、産業技術短期大学の学長経験者としての高い識見が、当社の人材育成並びにコーポレートガバナンスの強化に資すると判断したこととあわせ、上表a～kの属性にも該当しておりません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立性についても確保されていると判断しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数 更新	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役と会計監査人の相互連携については、監査役が会計監査人から内部統制の実施状況やリスク評価及び重点項目等についての監査計画の概要説明を受け、定期的に適切な意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。また、監査役と内部監査部門との相互連携については、監査役が職務を適切に遂行するため、総務部の内部統制グループと緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように努め、内部統制システムの整備・継続的改善状況に関する具体的推進状況を聴取し、都度、意見表明を行っております。同様に、内部統制グループと会計監査人との相互連携についても、定期的に意見交換などを行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
幸野　誠司	他の会社の出身者			○						○				
高見　秀一	弁護士													
奈良廣和	他の会社の出身者										△			

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
幸野　誠司		新日鐵住金株式会社 関係会社部 部長	親会社の社員として業務を執行しております。鉄鋼業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。
高見　秀一	○	―――	弁護士として専門的な見識に基づき、客観的な立場から監査を行うことができることとあわせ、東京証券取引所が定める独立性の基準にも抵触しておりません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立性についても確保されていると判断しております。
奈良廣和	○	株式会社クボタ　顧問	奈良廣和氏は、他社での豊富な業務経験を有し、その経験と幅広い識見が当社のコーポレートガバンスの強化に資すると判断しております。また、同氏は、当社と取引関係がある株式

			会社クボタの顧問（非業務執行者）であり、過去に同社の業務執行者を務めておりました。なお、当社と同社との取引額は僅少です。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立性についても確保されていると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	3 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他

該当項目に関する補足説明

平成18年7月に業績を反映した報酬体系の見直しを行い、従来の役員賞与は原則廃止といたしました。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

取締役の年間報酬額 6名 172百万円
監査役の年間報酬額 3名 22百万円（うち社外監査役　2名　2百万円）

（注）1．役員報酬を支給していない社外監査役1名は含まれておりません。
　　2．上記報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬等の額は、基本報酬と業績報酬から構成され、その基本となる額をそれぞれ設定しておりますが、貢献度等を勘案し、一定の範囲内で変動するものとしております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】 更新

当社は、社外取締役及び社外監査役を補佐する専任の担当セクション等はありませんが、重要な投資や重要な経営課題等については総務部より、取締役会に際しての事前説明を行うよう努めております。

2．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

当社は、企業統治の体制として、監査役会設置会社制度を採用し、12名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に定め、これに基づき、現在、取締役を6名（うち社外取締役1名）、監査役を4名（うち社外監査役3名）、会計監査人を1名選任しております。当社の取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うため、原則として月1回以上開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について充分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うことを基本としております。
なお、取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の確立と経営責任の明確化を図っております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査
　内部監査につきましては、総務部の内部統制グループ(専任を2名配置)が中心となり、各機能別リスク管理担当部門と連携してリスク管理体制の整備・運用状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて担当部門への指示等を行い機能充実に努めております。

・監査役監査
　監査役監査につきましては、不祥事の未然防止を目指した予防監査に注力し、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、対話型監査を実施しております。前事業年度においては、監査役会を11回開催したほか、代表取締役並びに各部門長と適宜意見交換を行い、監査役意見を表明しております。

・会計監査
a.会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
　指定有限責任社員業務執行社員公認会計士池田芳則(有限責任あずさ監査法人)
　指定有限責任社員業務執行社員公認会計士岸田卓(有限責任あずさ監査法人)

b.会計監査業務に係る補助者の構成
　会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。
　なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

　現在、当社の取締役会は、業務執行取締役5名と社外取締役1名によって構成されております。
　社外取締役には、長年にわたる技術者としての豊富な経験と学識に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使することにより、当社における多様な視点による事業の持続的成長と中長期的な企業価値の増大並びに経営の監督機能の充実に寄与することを期待しております。
　また、当社の監査役は、企業経営、法曹等の分野での豊富な経験と高い識見を有する社外監査役3名と当社の業務・組織・会計等に精通した常勤監査役1名により構成され、各監査役は相互に連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めるとともに、取締役会その他重要な会議等において、それぞれ独立した立場から積極的に意見を述べ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	6月4日に招集通知を発送
集中日を回避した株主総会の設定	6月25日に定時株主総会を開催

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	中間決算、年度決算の公表後、定期的にアナリスト・機関投資家向けに説明会を実施しております。また、要請があれば随時の実施にも対応させていただきます。	あり
IRに関する部署（担当者）の設置	総務部が担当しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	総務部が中心となってコンプライアンス重視の観点から活動を推進してまいります。また、地域住民の方々との対話を重視して、地域とのコミュニケーション強化に努めます。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

・内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社は業務の有効性・効率性や財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスの徹底を図るため以下のとおり、内部統制・リスク管理体制を整備し運用いたしております。

当社及び当社グループ経営に関わる重要事項につきましては、社内規程に従い取締役会において執行決定を行っております。また、取締役会に先立つ審議機関として、目的別に経常予算委員会、設備予算委員会等計7つの全社委員会を設置しております。

取締役会等での決議に基づく職務執行は、業務執行取締役・各執行役員・各部門長が迅速に遂行しておりますが、あわせて内部牽制機能を確立するため、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程においてそれぞれの権限・責任を明確化し適切な業務手続を定めております。

当社のリスク管理体制は、安全衛生、環境・防災、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては当該リスク管理担当部門が、主管するリスクの把握・評価の上、関連する規程等の整備を行い各部門への周知を図ります。また、遵守状況等のモニタリングについては、当該リスク管理担当部門及び総務部が実施し、リスク管理状況の把握・評価に基づき、指導・助言を行いリスクマネジメント活動の継続的な改善に努めております。

さらに当社は、社内相談窓口としての「コーポレートリスク相談室」に加え、弁護士事務所による通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、当社業務に従事する他社社員（出向者・派遣社員等含む）及びグループ会社社員等並びにそれらの家族からリスクに関する相談・通報を受け付けております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社のグループ会社は、当社の経営理念・行動指針に基づき事業戦略を共有し、企業集団として一体となった経営を行っております。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図っております。グループ会社は、当社との情報共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図っております。当社は、グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各グループ会社に対し、内部統制システムの構築・整備に関して指導・助言を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等と連携し、毅然とした態度で対応することとしております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力との関係遮断及び不当要求による被害防止のために総務部を総括部署としてグループ内の周知徹底を図るとともに、定期的に警察等関連機関及び地域企業と連携することにより、反社会的勢力の排除に取り組みます。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――